

№283

11月号

広報

みぶ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和57年11月15日



町民体育祭

昭和57年度の町民体育祭は10月3日、町総合運動場で行われました。(写真は大場行進。関連記事P10、11に掲載)

巴波川流域下水道事業 壬生市街地は昭和61年



使用開始した浄化センター



スイッチON前の関係者

浄化センターが使用開始

壬生市街地下水道計画区域



流域下水道浄化センターで、町長ほか関係者が出席して通水式が行われ、栃本市の一部が使用開始されました。

この下水道事業は、総工費三百億円をかけ、七十二年度完成を目ざして、県および四市町村で工事を進めているもので、今回完成したのは、その八分の一に当る一分期です。

町の巴波川下水道の計画処理区域は、壬生地区市街地の二一・九ヘクタール。現在、整備したのは、そのうちの二・三・九ヘクタールで、全体の六・三ヘクタールというわずかな面積です。

下水道の工事は、莫大な費用が必要であり、その財源を確保するためには、国の補助を受ける進めなければならなりません。しかし、ご承知のように、国の行政改革等の影響により、補助枠も減少の傾向で、現在の進捗状況では、本町が一部使用開始できるのは、早くも61年になる予定です。

町全体の今後の下水道計画は、壬生地区のほか、安塚地区市街地の八・一ヘクタールもあわせて工事を進めていき、これらの工事が完了したときは、国谷地区市街地の七・二ヘクタールを進めて、下水道の整備された住まい環境をつくっていきます。

壬生中前に歩道橋

来春三月完成 取付道路は58年開通

壬生中前のバイパスに、自転車も押し上げて渡れる、横断歩道橋が設置されることになり、来春三月完成をめざして建設工事が始まりました。また、歩道

橋から学校に通じる取付道路も、五十八年完成を目標に、現在進めています。

横断歩道橋の建設は、壬生地区から壬生中へ通学する約七百人の生徒が、交通量の激しい、危険なバイパスを毎日横断していることから、父兄などから歩道橋建設の早期実現が強く望まれているのです。

この横断歩道橋は、バイパスに関連した国の補助事業で、県が事業主体となって建設するもので、歩道橋の概要は、幅員が二・一メートル、両側に三十七センチの押し上げ路を設け、自転車も押し上げて渡れるもので、南側からの登り口は東西二つ、北側学校寄りの下り口は一つで、長さ二十四メートルの歩道橋です。

また、この歩道橋とあわせて学校正門に通じる、取付け道路（町道・新町一・赤御堂線）は、地元地権者の深い理解とご協力をいただきながら、五十七年度に用地買収を完了して、五十八年度中に開通させる計画です。

精忠神社前12メートルに

町道拡幅改良工事始まる

町道壬生一釜ヶ淵線の精忠神社前三五〇メートル間が現在の七メートルから十二メートルに拡幅されることになり、まもなく工事が始まります。

この道路は、市街地に通じる主要道路でもあり、また、壬生小学校の通学道路でもあるために通勤ラッシュと登校時が重なり、混雑した中を児童たちは毎日危険をかき通して通学しています。その上、途中曲がりくねったところがあり、見通しが悪く、ドライバーからも危険なところといわれていたが、地元地権者のご協力を得て、工事を進めていくことになりました。

生まれかわる御成橋

かけ替工事に着手61年開通

昭和六十一年の開通をめざして、黒川にかかると御成橋のかけ替えが行われることになり、このほど工事が始まりました。



拡幅される精忠神社前



かけ替工事の始まった御成橋

御成橋は、昭和十年に架設されたもので老朽化が進み、一昨年の台風では、橋げたが流出、その後一部補修して通行している予定でした。

計画では、総工費五億円をかけて、現在と全く同じ位置に、幅員十三・三メートル、長さ一一・二メートル、両側に二メートルの歩道つきの橋を架設するもので、五十七年度に仮橋へ通じる取り付け道路の整備（本道の側に仮橋架設、現在の橋おとし、本橋の下部建設、五十九・六十年にかけ、本橋の上部を建設し完成、六十一年度に開通と）なる予定です。



歩道橋が建設されるバイパス

壬生町民憲章 心のふれあいを大切にし教養と文化の高い町をつくります

12月は“火災予防の月”です

ゴミの不法投棄はやめよう 投棄現場を見たら連絡を

事業活動
によって生
じる廃棄物
は、一般廃
棄物であれ
ば、産業廃
棄物であれ
ば、すべて
事業者の責
任において
処理しなけ
ればならな
い。法律で
定められて
いるところ
です。
ゴミを不法
に投棄す
ると、三日



不法投棄されているゴミ

焼えるゴミと燃えないゴミ 正しく分けて収集日に出そう

処分の対象となりますので注意してください。
本町においても、山林や河川などに多量のゴミが不法投棄され、処理にはないへん苦慮しています。今年も投棄されたゴミの撤去を行いました。皆さんの良識とご協力によって、ゴミの不法投棄をなくし住みよい町づくりに努めます。
なお、不法投棄の現場を見つけた場合は、日時、場所、投棄している人や車の特徴（ナンバー、ボデー記入の屋号、型など）を確かめて、役場保健課へ連絡してください。
せんでの戸の中に残り、施設を早く痛めてしまいます。
巨額な費用を投じて建設したものですから、大切に使用するため、一人ひとりが気を付けて燃えるゴミと燃えないゴミを完全に分けて、収集日にしよう。

収入役退任に当って

川野 弘二

私は、この度、任期満了により収入役を退任しました。町民の皆さまには長い間、本町にお世話になりました。今日まで、私に寄せられた皆さま方のご厚情に対し、心からお礼を申し上げます。私も昭和二十二年に役場に入り、収入役を含め

三十余年の歳月になります。その間、農地改革や町村合併そして民生、教育、農業、税務、経済、保健と各課の仕事にさせていただきましたが、関係者はもちろん、町民の皆さまの深いご理解とご協力によりまして、その職責を果たすことができました。誠に有難く心から感謝申し上げます。

教育委員に

亀田氏が就任



亀田 和己氏

上山憲太郎氏の任期満了に伴い、後任として北小林一九八番地の亀田和己氏が十月一日

じょうずなゴミの出し方



(1) ゴミはできるだけ水分を少なくして出しましょう。



(2) 袋のくちはしっかりと結んで出しましょう。



(3) ゴミは集めるに日の朝出しましょう。



(4) かさばるものは小さくまとめて、出しましょう。

労使一体で労働改善に取り組む

町労働改善協議会が発足



あいさつする木村公通会長

昨年から、発起人会をつくり準備を進めていた町中小工業労働改善協議会の設立総会は、十月八日、晩翠閣において関係者など約六十名が出席して行われました。
この協議会の設立については、五十三年に小山労働事務所から呼びかけがあり、商工会、工業会および町でいろいろ検討し、協議を重ねて進めてきたもので、是非協議会が必要というところから発起人会が発足、その発起

技術向上をめざして

町消防団がポンプ操法大会

人々が中心となって関係者に加入を呼びかけたところ、六十三年事業所の賛同が得られ、設立となったのです。
総会は、規約、並びに事業計画、収支予算案と審議したあと、役員選出を行い会長に木村公通、消防団長は各部ごとに定期的に訓練を行っています。この日は三分団十五部、団長以下団員約二百人が勢揃いしてポンプ車と小型ポンプの部に分かれて

日頃の練習の成果を競いました。結果は、ポンプ車の部では、優勝Ⅱ第三分団第一部、準優勝Ⅱ第二分団第三部、三位Ⅱ第三分団第五部、小型ポンプの部では、優勝Ⅱ第二分団第五部、準優勝Ⅱ第三分団第三部、三位Ⅱ第二分団第四部でした。
なお、上位入賞チームには、トロフィー、賞状、記念品が贈られました。

生命保険と税金

多くの家庭では、病気や交通事故など突然の災難に備えて、生命保険に加入しています。納税者本人や家族を受取人とする生命保険や簡易生命保険の保険料、郵便年金や生命共済の掛金などを支払った場合は、その年中の支払金額に応じて、最高五万円が「生命保険控除」

として、その年の所得金額から控除されます。
ただし、保険金を受け取った場合は、契約内容などにより、次のような課税関係が生じます。
①満期保険金を受け取った場合
②保険料を負担していた人が受取った保険金の場合
③保険料を負担した金額に対して、一時所得として所得税がかかります。
④保険料を負担していた人が受取人以外の人の場合
⑤保険金受取人に贈与税がかかります。
⑥死亡保険金を受け取った場合
⑦保険料を負担していた人が亡くなった人の場合
⑧保険金受取人に相続税がかかります。

⑨保険料を負担していた人が受取人である場合
⑩受取った保険金から負担した保険料を差し引いた金額に対して、一時所得として所得税がかかります。
⑪保険料を負担していた人が受取人である場合
⑫受取った保険金から負担した金額を差し引いた金額に対して、一時所得として所得税がかかります。
⑬保険金受取人に贈与税がかかります。
⑭保険金受取人に贈与税がかかります。
⑮保険金受取人に贈与税がかかります。
⑯保険金受取人に贈与税がかかります。
⑰保険金受取人に贈与税がかかります。
⑱保険金受取人に贈与税がかかります。
⑲保険金受取人に贈与税がかかります。
⑳保険金受取人に贈与税がかかります。
㉑保険金受取人に贈与税がかかります。
㉒保険金受取人に贈与税がかかります。
㉓保険金受取人に贈与税がかかります。
㉔保険金受取人に贈与税がかかります。
㉕保険金受取人に贈与税がかかります。
㉖保険金受取人に贈与税がかかります。
㉗保険金受取人に贈与税がかかります。
㉘保険金受取人に贈与税がかかります。
㉙保険金受取人に贈与税がかかります。
㉚保険金受取人に贈与税がかかります。
㉛保険金受取人に贈与税がかかります。
㉜保険金受取人に贈与税がかかります。
㉝保険金受取人に贈与税がかかります。
㉞保険金受取人に贈与税がかかります。
㉟保険金受取人に贈与税がかかります。
㊱保険金受取人に贈与税がかかります。
㊲保険金受取人に贈与税がかかります。
㊳保険金受取人に贈与税がかかります。
㊴保険金受取人に贈与税がかかります。
㊵保険金受取人に贈与税がかかります。
㊶保険金受取人に贈与税がかかります。
㊷保険金受取人に贈与税がかかります。
㊸保険金受取人に贈与税がかかります。
㊹保険金受取人に贈与税がかかります。
㊺保険金受取人に贈与税がかかります。
㊻保険金受取人に贈与税がかかります。
㊼保険金受取人に贈与税がかかります。
㊽保険金受取人に贈与税がかかります。
㊾保険金受取人に贈与税がかかります。
㊿保険金受取人に贈与税がかかります。



あいさつする木村公通会長

昨年から、発起人会をつくり準備を進めていた町中小工業労働改善協議会の設立総会は、十月八日、晩翠閣において関係者など約六十名が出席して行われました。
この協議会の設立については、五十三年に小山労働事務所から呼びかけがあり、商工会、工業会および町でいろいろ検討し、協議を重ねて進めてきたもので、是非協議会が必要というところから発起人会が発足、その発起

日頃の練習の成果を競いました。結果は、ポンプ車の部では、優勝Ⅱ第三分団第一部、準優勝Ⅱ第二分団第三部、三位Ⅱ第三分団第五部、小型ポンプの部では、優勝Ⅱ第二分団第五部、準優勝Ⅱ第三分団第三部、三位Ⅱ第二分団第四部でした。
なお、上位入賞チームには、トロフィー、賞状、記念品が贈られました。

多くの家庭では、病気や交通事故など突然の災難に備えて、生命保険に加入しています。納税者本人や家族を受取人とする生命保険や簡易生命保険の保険料、郵便年金や生命共済の掛金などを支払った場合は、その年中の支払金額に応じて、最高五万円が「生命保険控除」

として、その年の所得金額から控除されます。
ただし、保険金を受け取った場合は、契約内容などにより、次のような課税関係が生じます。
①満期保険金を受け取った場合
②保険料を負担していた人が受取った保険金の場合
③保険料を負担した金額に対して、一時所得として所得税がかかります。
④保険料を負担していた人が受取人以外の人の場合
⑤保険金受取人に贈与税がかかります。
⑥死亡保険金を受け取った場合
⑦保険料を負担していた人が亡くなった人の場合
⑧保険金受取人に相続税がかかります。

⑨保険料を負担していた人が受取人である場合
⑩受取った保険金から負担した保険料を差し引いた金額に対して、一時所得として所得税がかかります。
⑪保険料を負担していた人が受取人である場合
⑫受取った保険金から負担した金額を差し引いた金額に対して、一時所得として所得税がかかります。
⑬保険金受取人に贈与税がかかります。
⑭保険金受取人に贈与税がかかります。
⑮保険金受取人に贈与税がかかります。
⑯保険金受取人に贈与税がかかります。
⑰保険金受取人に贈与税がかかります。
⑱保険金受取人に贈与税がかかります。
⑲保険金受取人に贈与税がかかります。
⑳保険金受取人に贈与税がかかります。
㉑保険金受取人に贈与税がかかります。
㉒保険金受取人に贈与税がかかります。
㉓保険金受取人に贈与税がかかります。
㉔保険金受取人に贈与税がかかります。
㉕保険金受取人に贈与税がかかります。
㉖保険金受取人に贈与税がかかります。
㉗保険金受取人に贈与税がかかります。
㉘保険金受取人に贈与税がかかります。
㉙保険金受取人に贈与税がかかります。
㉚保険金受取人に贈与税がかかります。
㉛保険金受取人に贈与税がかかります。
㉜保険金受取人に贈与税がかかります。
㉝保険金受取人に贈与税がかかります。
㉞保険金受取人に贈与税がかかります。
㉟保険金受取人に贈与税がかかります。
㊱保険金受取人に贈与税がかかります。
㊲保険金受取人に贈与税がかかります。
㊳保険金受取人に贈与税がかかります。
㊴保険金受取人に贈与税がかかります。
㊵保険金受取人に贈与税がかかります。
㊶保険金受取人に贈与税がかかります。
㊷保険金受取人に贈与税がかかります。
㊸保険金受取人に贈与税がかかります。
㊹保険金受取人に贈与税がかかります。
㊺保険金受取人に贈与税がかかります。
㊻保険金受取人に贈与税がかかります。
㊼保険金受取人に贈与税がかかります。
㊽保険金受取人に贈与税がかかります。
㊾保険金受取人に贈与税がかかります。
㊿保険金受取人に贈与税がかかります。

10月1日から

家庭奉仕員制度大幅改正!!

寂たきりのお年寄りや一人暮らしのお年寄り、また身体障害者などが、家族の十分な介護を受けられないような状態にある家庭を訪問して、食事の世話や衣類の洗濯、住居等の掃除、身の回りの世話などをする家庭奉仕員制度が十月一日から次の通り大幅に改正されました。

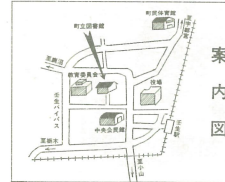
ア日常生活に支障があり介護を必要とする場合
イ一時的疾病等により日常生活に支障がある場合
ウ介護者の一時的疾病による臥床等のため介護が受けられない場合
(2)ひとり暮らし老人
ア訪問、介護者が助けており、他に介護者がいない場合
イ配偶者等がいるが、病弱等のため介護が期待できない場合
ウ介護者の一時的疾病による臥床等のため介護が受けられない場合
(2)ひとり暮らし老人

ア日常生活に支障があり介護を必要とする場合
イ一時的疾病等により日常生活に支障がある場合
ウ介護者の一時的疾病による臥床等のため介護が受けられない場合
(2)ひとり暮らし老人
ア訪問、介護者が助けており、他に介護者がいない場合
イ配偶者等がいるが、病弱等のため介護が期待できない場合
ウ介護者の一時的疾病による臥床等のため介護が受けられない場合
(2)ひとり暮らし老人

10月の町内価格調査結果

(△は減)

品名	単位・品質	最低値～最高値	平均	前月対比
小麦粉	1kg 薄力粉	145～210	円 186	△ 1.6
豚肉	100g もも肉	150～230	182	3.4
農産物	サラダ油	1,650g ビン入り	479～688	581 1.3
林産物	砂糖	1kg 上白糖	190～300	243 △ 1.2
関係物	しょう油	1 濃口ボリ入	198～530	283 △ 6.7
係物	塩さけ	100g	120～398	233 △ 3.0
資本	サバ缶詰	220g	100～140	119 1.7
資	インスタントコーヒー	150g	858～1,200	996 △ 0.4
	キャベツ	1 kg	80～280	166 △ 46.9
	卵	10個入(M)	189～250	158 △ 27.2
通産	ちり紙	1,200枚 ソフト紙	178～298	218 0.9
	トイレペーパー	1.14×65m 4個入	148～218	176 △ 0.5
産	洗濯用剤	2.65kg	780～910	872 3.1
関係物	粉石けん	2.4kg	675～850	762 △ 1.1
係物	ラップ	30cm×20m	140～210	183 △ 0.5
資本	灯油	18 配達料込	1,490～1,890	1,800 1.4
	プロパンガス	5 m ³ 以上使用	2,640～2,750	2,658 0.6
	ガソリン	1 現金 レギュラー	170～175	173 0



案内図

町民の皆さんにご利用いただいている町立図書館（所在地土曜の二日間のみ開館していましたが、十一月から日曜、月曜、祝祭日を除いて毎日開館しています。開館時間は、午前九時～午後五時までです。小学生以上の方でしたらどなたでも利用できますので是非ご利用ください。

11月1日から・月曜・祝祭日除き毎日開館

町立図書館

便利になった

町立図書館

本町特産「干瓢」を無料配布

上野松坂屋でキャンペーン



好評だった干瓢無料配布キャンペーン

本町の特産物である「干瓢」の宣伝と消費拡大を図ろうと干瓢生産流通推進協議会では、十月十四日上野松坂屋で開かれた第二十九回関東ブロッコリー物産と観光展において干瓢の無料配布キャンペーンを行いました。

この無料配布は関東十県の中小企業者が生産する物産の展示即売を行い、また観光資源を宣伝紹介することにより、関東各県の中小企業の振興と

観光事業の発展をねらいとして毎年開催されているもので、キャンペーンには、本町から十一人が参加しました。

この日は、キャンペーンのために、今年の八月に干瓢ひしにぎり運動の際、町内生産農家のご協力により集まった干瓢、八百人分を用意しました。午前十一時三十分の開館時間から長い行列ができるなど、人気も止まらず、約二十分程で品切れとなり、たいへん好評でした。

この無料配布キャンペーンを通して、私たちの町の干瓢の宣伝と消費拡大につながったものと思われまふ。

石 碑

町史編さん だより ⑬

金石文調査 その八

今回は石碑について紹介しよう。いろいろな記念碑を一般に石碑と称していますが、石碑は墓碑と異なり、礼拝の対象にはなっていない。

記念碑には、従軍記念碑や忠魂碑、徴馬記念碑など戦争に関連した石碑、農業に関係した耕地の整理、開拓、農道・用水などの完成や、特産物の起源を記す石碑など、土木工事の記念碑、学校、公民館など建物、落成記念碑、植樹の記念碑、点燈記念碑、社寺への参拝記念碑、寺小屋など教師の徳をたたえた顕徳碑、その他

記念碑には、従軍記念碑や忠魂碑、徴馬記念碑など戦争に関連した石碑、農業に関係した耕地の整理、開拓、農道・用水などの完成や、特産物の起源を記す石碑など、土木工事の記念碑、学校、公民館など建物、落成記念碑、植樹の記念碑、点燈記念碑、社寺への参拝記念碑、寺小屋など教師の徳をたたえた顕徳碑、その他

記念碑を建てた当時は、人々の記憶もはつきりしているもので、あまり重要視しない傾向がありますが、後世になるほど価値が高まりますので、いづれ大切にしたいものです。

記念碑を建てた当時は、人々の記憶もはつきりしているもので、あまり重要視しない傾向がありますが、後世になるほど価値が高まりますので、いづれ大切にしたいものです。

城内の高田義雄さん 警察庁長官賞受ける



町へ挨拶に訪れた高田さん(左)

多年にわたり防犯思想の普及、高揚と防犯施設の整備、拡充など地域における防犯活動に尽力し、犯罪防止に貢献した功が顕著であったとして、

城内の高田義雄さん(左)は、十月六日東京九段会館ホールで行われた全国防犯運動大会で、警察庁長官・全国防犯協会連合会長賞を受賞されました。この大会で、防犯功労者として受賞された方々は、全国で六十六人で、本県では高田さん一人が県代表として受賞しました。

高田さんは、栃木警察少年補導員(十五年)、小・中・高PTA会長(十年)、社会教育委員(十五年)、ボイスカウト活動(二十年)などの青少年育成活動を通じ防犯への協力が多大であったことから、このたびの受賞となったものです。

高田さんは、栃木警察少年補導員(十五年)、小・中・高PTA会長(十年)、社会教育委員(十五年)、ボイスカウト活動(二十年)などの青少年育成活動を通じ防犯への協力が多大であったことから、このたびの受賞となったものです。



精忠神社境内にある干瓢の碑

記念碑を建てた当時は、人々の記憶もはつきりしているもので、あまり重要視しない傾向がありますが、後世になるほど価値が高まりますので、いづれ大切にしたいものです。

記念碑を建てた当時は、人々の記憶もはつきりしているもので、あまり重要視しない傾向がありますが、後世になるほど価値が高まりますので、いづれ大切にしたいものです。

優勝・準優勝を 壬生・南犬飼で独占

県下中学新人スポーツ大会

野球



県および北関東大会で優勝した壬生中チーム



県大会で準優勝した南犬飼チーム

安塚小が優勝

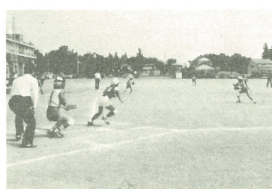
町学童新人ソフトボール大会

町ソフトボール協会主催の第一回町学童新人ソフトボール大会は、十月十六日、十七日の二日間、安塚小学校庭を会場に行われ、安小が優勝しました。

同じ町内の中学校が優勝、準優勝を独占したのは、初めてのことで町の話題となっています。

壬生中は北関東大会で初優勝

優勝した壬生中はこの北関東大会に県代表として出場、この大会でも勝ち進み、見事初優勝を飾りました。



安小と睦小で行われた決勝戦

贈られた平均台で 元気に遊ぶ幼児たち



【第1保育所】 平均台で遊ぶ幼児たち

第1保育所では、毎日の運動に使っている平均台が古くなり、補修しながら使用していましたが、このたび保護者である船越重吉さん（仲通町）から、平均台2台が贈り届けられました。

幼児たちは大喜びで、その贈られた新しい平均台で毎日元気に遊んでいます。



親睦が図られたソフト大会

ソフトボール大会で親睦はかる

町中小工業労務改善協議会

町中小工業労務改善協議会が発足して、はじめての事業であるソフトボール大会が、十月十七日町総合運動場で、八チームが参加して行われ、熱戦を展開しました。

この大会は、昨年まで工業会主催で行っていたことから、協議会が発足したことから、協議会主催に切り替えて、行なうものです。試合は、各チームとも企業役員、女子を含めたトーナメント方式で行われ、決勝は古河鉱業と呉羽合繊との間で、接戦の末、古河鉱業が優勝しました。汗を流しての親睦が図られ有意義な大会でした。

結果は次の通りです。

優勝Ⅱ古河鉱業 準優勝Ⅱ呉羽合繊 三位Ⅱ柳大和 技研



各地で運動会

子供からお年寄りまで最近高まってきたスポーツ熱健康づくりや親睦を深めるために、最速と各地で運動会が開催され、さわやかな汗とともに地域住民の心の輪が広がりました。

今年はじめに実施した自治会や毎年実施している自治会など、プログラムを組んだり選手の手選考など役員の手も多いためですが、是非、今後もやってほしい」との声が多く大変好評です。

各地で行われた運動会をカメラで追ってみました。



至宝町自治会（橋本良作会長）では、九月二十六日東小校庭で第二回レクリエーション大会（運動会）を開催しました。競技は、紙の袋に入れたパンを食べる「パン食い競争」や「びんころがし」「アーチ投げ」など……十四種目を行いました。



西高野自治会（種竹武会長）では、九月十九日王土小校庭で第二回運動会を開催しました。競技は、班別対抗で争われ、行き先はタイヤマかせ蛇行するタイヤの後ろを追って走る「タイヤころがし」をはじめ「アベック風船運び」「ゲートボールリレー」など……十二種目に汗を流しました。

手を使わずに 「パン食い競争」

至宝町自治会

また、この大会に婦人会のみならず、売店を設けて、その益金で座ぶとんカバー五十枚を購入し、至宝町公民館に寄贈しました。



力を合せて「百足競走リレー」

コミュニティ推進協議会とPTA共催による第5回睦地区コミュニティ体育祭は十月二十四日、睦小校庭で行われました。競技は、自治会対抗および紅白戦で進められ、「百足競走リレー」をはじめ、「綱引き」、「鈴割り」など……十六種目を行いました。

落さないよう「スプーンレース」 城内自治会



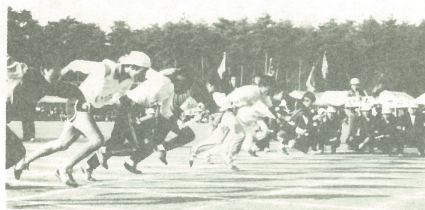
城内自治会（松本万里会長）では、十月十七日壬生小校庭で第三回運動会を開催しました。班を主に十チームを編成して行われ、ラケットにボールをのせて「スプーンレース」をはじめ「猫ぶくろ競走」「お母さんがんばって」「魚つり」など……十二種目を競いました。

スポーツで心の輪



また、この大会に婦人会のみならず、売店を設けて、その益金で座ぶとんカバー五十枚を購入し、至宝町公民館に寄贈しました。

睦地区コミュニティ



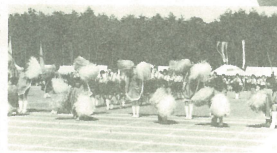
必ず一等を取るぞ!!「男子400mリレー」

お年寄りも参加して「ゲートボールレー」

うまく入らないなあ…
「紅白玉入れ」

封筒の中が楽しみな「福引競走」

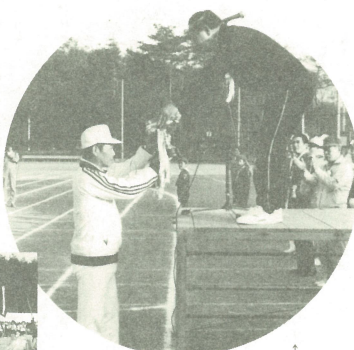
昼休みにはアトラクションが行われた



住民参加の 総合運動場

好天に恵まれ、絶好の運動会日和となった11月3日、町総合運動場を会場に町民体育祭が盛大に行われ、各自治会から選手、応援を含め約4千人が参加、熱戦をくりひろげました。

午前9時30分の開会式には、各チームが勢揃いし、上田チームを先頭に入場行進が行われ、大会会長（町長）のあいさつ、来賓祝辞と続き、上田の国安正章さんの選手宣誓のあと、競技が始まりました。

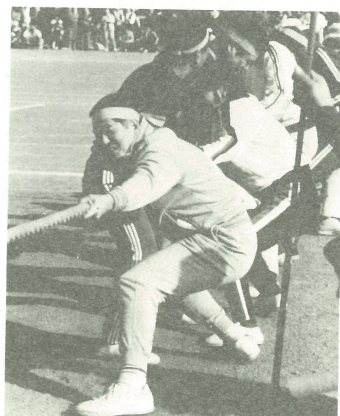


優勝した至宝町チームへはカップが贈られた

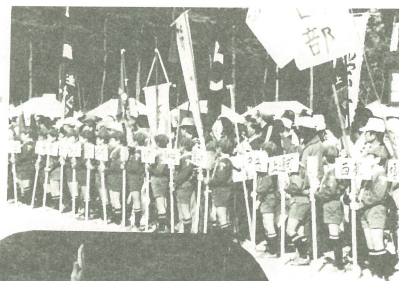
体育祭盛大に に4千人

競技は100m競走をはじめ、ゲートボールレース、紅白玉入れなど8種目が自治会対抗で進められました。結果は、至宝町チームが優勝、準優勝は上表町チーム、3位伸通町チームでした。その結果は別として、多くの町民の参加によって、心のふれあいのでき楽しい一日でした。

なお、参加チームは、前回（54年）より1チーム多い55チームでした。



力自慢が揃った「綱引き」



↑55チーム勢揃いして開会式



↑選手宣誓は上田の国安正章さん

ゴールめざして全力疾走
「100m競走」イチ、ニツ、イチ、ニツ!!
気持を合わせて「むかで競走」

男女いっしょに「混合リレー」



得点はどうしても気になります



成績（得点）表

賞の多いチームが上位	55位	54位	53位	52位	51位	50位	49位	48位	47位	46位	45位	44位	43位	42位	41位	39位	38位	36位	35位	34位	33位	32位	31位	30位	28位	27位	26位	25位	24位
総合点数が同点の場合、上位入	ヒバリヶ丘	七ツ石	今井	国谷三	国谷一	下坪	中表町	下馬木	上稲葉	馬井中央	藤井中央	幸町一丁目	幸町二丁目	助谷	助谷	幸町三丁目	中央	若草	西高野	城東町	いすみ	三好	鯉沼	車塚	東下台	栄町	中泉	北林	台宿
	22点	24点	24点	24点	25点	26点	28点	28点	29点	31点	31点	31点	31点	31点	33点	33点	33点	34点	34点	34点	35点	36点	36点	37点	37点	37点	37点	38点	38点
	5点	0点	25点	25点	75点	5点	75点	75点	25点	0点	0点	0点	25点	5点	0点	5点	75点	0点	0点	0点	5点	25点	75点	0点	5点	5点	5点	25点	0点

成績(得点)表	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位	21位	22位	23位
	上宝町	上表町	伸通町	六美南部	東原	舟内町	城内町	下表町	万町	城南町	下稲葉	安塚三	安塚南部	星の宮	国谷外道	六美北部	緑町一丁目	上新町	上田	旭町	上通町	北原	上長田
	47	46	45	45	44	43	43	42	42	42	41	41	41	41	40	40	39	39	39	39	39	38	38
	・25	・5	・5	・5	・0	・5	・5	・75	・5	・0	・5	・5	・5	・0	・5	・5	・5	・0	・0	・0	・0	・5	・5

カメラスケッチ

毎年好評の歩け歩け大会

今年は300人が参加

体力の保持と健康には、歩くことが一番と町教育委員会主催による町民歩け歩け大会は、体育の日の10月10日行われました。

大会は、今年で13回目になりますが、子供からお年寄りまで誰でも参加できるとあって、毎年好評を得ており、今回も約300人が集まりました。

この日は、総合運動場で開会式を行ったあと、午前6時に出発、運動場から東武カントリーを周って、運動場へもどる約4キロのコースを、朝のきれいな空気を胸いっぱい吸いながら、全員元気よく歩き通しました。



まんどみこしなどで一日を楽しむ

安塚南部子俱育成会

安塚南部子俱育成会（亀田道会長）では、10月17日レクリエーション大会を開き、人気もののハトリ君やあらちゃん、ガンダムが描かれた「まんどみこし」などで楽しい一日を過ごしました。

例年、育成会では、もちつき大会や花火大会などを行っていましたが、今年は、会員の一人が手づくりのみこしを作ってくれたことから、このみこしで楽しく過ごそうと計画したものです。

この催しには、親子約160人が参加、みこしをかついで町内を練り歩いたあと、お母さんたちの作ってくれたバーベキューを食べ、またカラオケなどで楽しく過ごし、親子の心のつながりをさらに深めました。



くらしの豆知識

短歌



さかしらに物言ひし極胸にもち降り立ちし庭にくちなしし詠ふ
奥村 トシ
筑波鎮を映して悠々なる川
小貝の岸辺に小舟たゆたふ

俳句

夏草や四角に刈られ地鎮祭
鈴木 愛子
新涼や髪すく櫛のなめらかに
萩原 久子
母の忌や愛でし紫苑のたかだか
と
その小さき水子の墓や秋ゆるる
高橋 田鶴

壬生町文化協会文芸部選
短歌
渡辺 寅八
顔かたち我れによく似し兄なり
きん十五年を櫛に生き抜く
宇井 俊一
焼酎のコップ片手に庭先の稲田
見ゆる夕べ愉しき
塩沢 百

美しい髪をつくるには、毛髪の主成分のケラチンたんぱくを多く含む牛乳、卵、鶏肉、牛肉やビタミンA、B、Cなどの豊富な食品や海草類を多くとることで、頭皮を清潔に保つておくこと。洗髪後はレモン汁やクエン酸、酸性液などで中和し、十分にすすぎを忘れないようにしましょう。合成洗剤・クレンジングには、洗浄力が強すぎて皮脂などの油分まで不必要に取るものがありますので、過ぎないよう注意しましょう。

洗髪の注意と髪の手入れ

洗髪の手入れ
十分にすすぎを忘れないようにしましょう。合成洗剤・クレンジングには、洗浄力が強すぎて皮脂などの油分まで不必要に取るものがありますので、過ぎないよう注意しましょう。

小学校最後の運動会



陸小6年 横山 健司

ほくとわたしのコーナー

開始の花火がなりひびき、高橋先生の「校旗入場」という声で音楽に合わせて、堂々と入場を始めた。朝礼台の上に立った。「校旗に対して礼」。重い校旗を前に曲げた。朝礼台から下りた時は、みんなが待っている入場門へと向かった。途中、万国旗にかかりそうになったが、きちんと整列できた。いよいよ入場行進だ。先頭には白井典子さん。国旗、校旗、優勝杯、そして紅白旗の順に行進を始めた。最初はこんな重い校旗を持って、校庭一周などできるだろうかと思心配だった。しかし、練習すること、に、だんだん軽く感じられた。スポーツショウ行進曲に合わせて、栗原先生の解説にのり、堂々と行進した。朝礼台の前に来ると、「頭（石）」



陸小6年 中野 明子

フェスティバルに参加して

第九回栃木県吹奏楽フェスティバルが、十月一日に栃木県立体育館で行われました。私は、自分が演奏できるといふことのほかに、中学生や高校生のドラムを見るのが、とても楽しみでした。早く二日にならないかなあという気が

持たで、今まで一生懸命練習をしましたが、泣きだした。足、もつと高く。「ほらよそ見しない……」。私は、ドラムを吹きながら、頑張りました。フェスティバルが明日という時先生は、あるおまじないを教えてくださいました。それは、とおきのおまじないで、当日まがわなくていいとおまじないだと思ひ、さつそくその夜やってみました。そのおまじないというのは、まず壁におしりをつけて、そのままた三十八回足ふみをするということです。とうとうその楽しみにしていた日が来たのです。プロگرامNo.3と聞いて、急に心臓がドキドキと大きく鳴り出し足はガクガクと震えました。「ビビビビビビビビ」。私達の出番。そして、今まで練習した成果を見せる番が来たのです。おまじないの効果があつたのか、私は私なりに、一生懸命頑張ることができました。終わった後の喜びは、最高でした。小学校での最後のフェスティバルは、とても良い思い出になりました。

壬生史跡めぐり

その二十三
鯉沼九郎翁の碑（上稲葉）

徳川幕府が倒れて、新しい明治時代を迎えたが、政治の実権は、薩長・土出身の官僚に抑えられていた。明治十二年、板垣退助は自由党、大隈重信は改進黨を組織し、自由民権論を唱え、国会開設を迫り、その運動は全国的に広ま



鯉沼九郎翁の墓



った。栃木県におけるこの運動の発祥地は、わが下都賀郡である。早くからこの運動に身を挺し、その中心的存在の一人であった。明治十七年、当時の栃木県令三島通庸は、大の自由民権者であり、論者を容れず弾圧し、怒った九郎翁は、九月十五日、栃木県庁が栃木から宇都宮に移る開庁式に、三島や要路の人々の暗殺を計画し、九月十二日夜自宅で爆弾製造中、誤って爆発し負傷した。九郎翁は、壬生石崎医院において左腕を切断した。このため、同志は加波山（茨城県）に立て籠り、加波山事件が起った。これらの自由民権運動により、明治二十二年、憲法制定元年、国会も開設された。九郎翁は明治二十六年、特赦されるまで刑に服したが、後に栃木県会議員にもなった。翁の碑は、元栃木県知事だった故小平重吉氏ら有志によって、昭和十三年に建設された。永く翁の遺徳をたたえている。翁は七十三歳で没し、その墓は下稲葉にある。『著者 藍田』

「うだつが上がらない」

出世できないと「一生、うだつが上がらないままだった」などと言われたりします。この「うだつ」は「うだち」のなまりで、語源には二説ありますが、いずれも建築用語に由来するものです。

一つは、木造家屋の梁（はり）の上に立て、棟木（むなぎ）を支える短い柱の税（うだち）からとする説。「うだちを上げる」といって屋根が付けられないことから「うだつが上がらない」は家が建てられない境遇というわけです。



吉葉の歴史

もう一つの説は卯建（うでけん）語源とするもの。関西地方では、道路に面して並ぶ家屋には隣家との境界に卯建が設けられて、防火壁の役目も務めました。立派な戸建てでないと付けられなかった「うだつを上げる」は「家を成す意味に用いられる」わけ。しかし「卯建」説より「税」説の方が有力なようです。

たとえば、ウサギ小屋、などと言われても、家を建てるのは大仕事。「うだつが上がらない」は、仕事と頭が上がらないのは、昔も今も変わりがないようです。

拘束名簿式比例代表制

十八年「から従来の「全次」の参議院通常選挙、五区に「選挙区」を設け、比例代表と選挙と改称し、適用される新しい選挙制度。当選者の決定等は、まず、各政党等ごとの得票数に「定数」に応じて「定数」を割り、次に、各政党等の得票数を1、2、3の整数で順次割り、その商の大きいものから順に定数に達するまで配分する方式。で、各政党等に議席を配分し、次に、各政党等があらかじめ順位を付して選挙長に届け出た候補者名簿に従って、上から順に数えて配分議席に達するまでの者を当選人とする方法で行います。

候補者名簿を届出できる政党等は①五人以上の衆、参議員を有する②最も近い時期に行われた衆議院総選挙・参議院通常選挙で有効投票の四割以上の得票を得た③参議院通常選挙に十人以上の候補者を立てる——のいずれかの条件が必要となります。有権者は候補者の個人名でなく、政党等の名称を書いて投票します（従来の「地方区」選挙は「選挙区」選挙と名称が変わるだけで、投票は今までとおり候補者名で行います）。

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています

これは、昭和五十六年度に「たばこ消費税」として町に交付された金額です。たばこは専売品で、その利益は国庫に納付されています。皆さんが町内でたばこを買ったとき、専売益金の一部が「たばこ消費税」として町に交付されます。具体的には、たばこ一箱（二十本）買うと約三十一円が町に還元されるわけです。

このお金が町の重要な財源として、学校、公園、道路の建設などいろいろなことに使われているのです。たばこを町内で買うことは、町を豊かで住みよくするための財源となっています。このようことから、たばこを買うときは、なるべく町内でお買い求めくださるようお願いいたします。



善意銀行

秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日

〇金九、〇〇〇円
〇金六、六一五円
〇金一〇、〇〇〇円
田中新開店従業員一同様

12月の納税

固定資産税

第三期分

国民健康保険税

第六期分

君がやさ



まちのうごき 人口36,049人(+7) 男18,000人(+2) (内は前月比) 世帯数9,981世帯(-7) 女18,049人(+5) 11月1日現在